令和4年第2回

伊根町議会定例会会議録

令和4年6月10日 (第1号)

伊根町議会

令和4年 第2回 (定例会)

伊根町議会 会議録(第1号)

招集年月日		——— 令和 4 ⁴	手 6月	10	日 金曜	日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール				・ル							
開閉の日時	開会	令和	14年 9	6月1 時29			議	長		濱	野 茂	樹
及び宣告者	散会	令和4年 6月10日 11時19分				議	長		濱	野茂	樹	
	議席番号	氏	名	出欠	議席番号		氏	名		出欠		
応(不応)招	1	和田	義 清	0	6	大	谷		功		出席	9名
議員及び	2	上辻	亨	0	7	松	Щ	義	宗			
出席並びに	3	長谷月	貴之	0	8	佐	戸	仁	志		欠席	0名
欠席議員	4	中嶋	章	0	9	濱	野	茂	樹			
	5	山 根	朝子	0								
	職	氏	名	出欠	職		氏	名		出欠		
地方自治法 第121条	町 長	吉本	秀 樹	0	保健福祉課長	石	野		靖		山中	1 0名
の規定によ	副町長	上山	富夫	0	地域整備課長	橋	本	利	将	. 0		104
り説明のた	教育長	岩 佐	好 正	0	教育次長	増	井	和	彦		欠席	0名
め出席した	総務課長	鍵	良平	0	代表監査委員	坂	中兒	宗—	· 郎	0		0/11
者の職氏名	企画観光課長	千 賀	和孝	0							_	
T *> 1100 EC > L	住民生活課長	森田	連三	0								
職務のため出席した者の職氏名	議 会事務局長	倉	正人	0	嘱託職員	奥	野	日	菜			
会 議 録 署名議員 3番		長谷川貴之		7番		松山 義			宗	•		
議事日程		別紙のとおり										
会議に付した事件	別紙のとおり											
会議の経過	別紙のとおり											

令和4年 第2回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和4年6月10日(金) 午 前 9時29分 開議

日程第	1	会議録署名議員の指名				
日程第	2	会期の決定				
日程第	3	諸般の報告				
日程第	4	行政報告				
日程第	5	議案第31号	令和4年度伊根町一般会計第1回補正予算			
日程第	6	議案第32号	伊根町職員の高齢者部分休業に関する条例の制 定について			
日程第	7	議案第33号	伊根町職員の定年等に関する条例の一部改正に ついて			
日程第	8	議案第34号	伊根町職員の給与に関する条例の一部改正につ いて			
日程第	9	議案第35号	伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の 一部改正について			
日程第1	0	議案第36号	伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改 正について			
日程第1	1	議案第37号	公益的法人等への伊根町職員の派遣等に関する 条例の一部改正について			
日程第1	2	議案第38号	職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一 部改正について			

日程第13	議案第39号	伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙 挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第40号	過疎地域における伊根町町税条例の特例に関す る条例の一部改正について
日程第15	議案第41号	伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第16	議案第42号	物品購入契約の締結について(令和4年度クライアント端末購入)
日程第17	議案第43号	令和3年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更 請負契約の締結について
日程第18	議案第44号	公有水面埋立てに関する意見について
日程第19	議案第45号	伊根町固定資産評価員の選任について

会議に付した事件

日程第	1	会議録署名議員	員の指名
日程第	2	会期の決定	
日程第	3	諸般の報告	
日程第	4	行政報告	
日程第	5	議案第31号	令和4年度伊根町一般会計第1回補正予算
日程第	6	議案第32号	伊根町職員の高齢者部分休業に関する条例の制 定について
日程第	7	議案第33号	伊根町職員の定年等に関する条例の一部改正に ついて
日程第	8	議案第34号	伊根町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第	9	議案第35号	伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の 一部改正について
日程第1	0	議案第36号	伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改 正について
日程第1	1	議案第37号	公益的法人等への伊根町職員の派遣等に関する 条例の一部改正について
日程第1	2	議案第38号	職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一 部改正について
日程第1	3	議案第39号	伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙 挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

日程第14	議案第40号	過疎地域における伊根町町税条例の特例に関す る条例の一部改正について
日程第15	議案第41号	伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第16	議案第42号	物品購入契約の締結について(令和4年度クライアント端末購入)
日程第17	議案第43号	令和3年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更 請負契約の締結について
日程第18	議案第44号	公有水面埋立てに関する意見について
日程第19	議案第45号	伊根町固定資産評価員の選任について

会議の経過

令和4年6月10日(金) 午 前 9時29分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(濱野茂樹君) 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日、6月定例会が招集されましたところ、議員をはじめ、関係者の皆様方にはご壮健にてご出席をいただき、ここに開会できますことは誠にご同慶に堪えないところであります。

新型コロナウイルス感染症による影響に加え、ロシアウクライナ侵略に伴い世界各国が原油高、 資源高、穀物高、そして金融資本市場の不安定化といった問題に直面しております。我が国では、 先月31日に総額2兆7,000億円の令和4年度補正予算が可決、成立されました。原油高、原 材料高、さらには食材高など足元の経済状況に万全の対策がなされ、日本経済の再生につながるこ とを期待するものであります。また、国際社会結束の下、一日も早く平和が戻ることをお祈りいた します。

さて、先日、当町にとってのビッグニュースが入ってまいりました。世界で最も美しい村連合会の総会がイタリアで開催され、次期世界連合会会長国と次期世界総会開催地について協議がなされ、2023年度世界連合総会開催地は我が町伊根町、そして会長は吉本町長がお勤めになることとなりました。来年は、各国の代表が伊根町にお越しになることになります。世界に向けて我が町伊根町をPRする絶好のチャンスであります。町民挙げてのおもてなし、そして参加国との文化交流と非常に楽しみであります。町議会といたしましてもこのチャンスをものにするため、執行機関の皆様と連携し、全力でその責務を全うしてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、議員の皆様方には会期中格別のご精励をいただき、慎重審議を尽くされ、 町民福祉の向上に寄与されますとともに、議事運営につきましても特段のご協力を賜りますようお 願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和4年第2回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第6波は今年に入って一気に感染者が増加し、2月には京都府内で1日当たり3,000人近くの感染者が発生をいたしました。オミクロン株は桁違いの感染力でございました。伊根町におきましても第5波まではおおむね一桁で感染者推移をしておったわけでございますが、このオミクロン第6波で一気に50人近い感染者を見ておるところでございます。3月後半あたりから1日当たりの感染者が1,000人を下回る日が出始めたものの、その落ち着きもゴールデンウィークの人手により再拡大するのではないかと大変心配をされたところでございます。しかしながら、そのようなこともなくここに至っても若干高止まりではありますが、感染状況は落ち着いてきたように思われます。

過日、私も京都出張してまいりました折、京都駅に行きますと修学旅行生であふれておりました。 二条城も閑古鳥が鳴いておったんでございますが、ここも相当数の修学旅行生や観光客が戻ってきておりました。西京極や宝が池ですか、ああいったところにもいろいろなスポーツ大会が再開をされておりました。国のほうも、皆さんご承知のとおりかと思いますが、外国人観光客の受入れを1日当たり2万人という上限は設けているものの、本日から再開をされたところでございます。制約を受けていた社会活動、経済活動が動き始めております。ただし、引き続きの感染予防に努めることは言うまでもないことでございます。

本町では7月12日より第4回目のワクチン接種を始めます。ちなみに、この4回目のワクチン接種につきましては60歳以上の皆さんでございます。そして、59歳以下であっても案内は皆さんに送らせていただいておりますので、対象ではないんでございますが基礎疾患のある方は申し出

てくださいというものでございます。その辺のところご理解のほどお願いを申し上げます。

さて、間もなく梅雨、いわゆる出水期を迎えることになりますが、長年の懸案でありました国道 178号里波見長江間の雨量規制が6月1日から緩和をされました。先週、土木事務所からの依頼で「いねばん」でもお知らせを申し上げたところでございます。通行止めとなる連続雨量、いわゆる累加雨量と申しておりますが、120ミリから170ミリに緩和されるというものでございます。同区間の道路山側斜面の防災対策工事が完了したことで、規制基準の見直しが実施されたものでございます。この区間では、直近の10年間で雨量規制による通行止めが11回実施をされております。このうち170ミリを超える連続雨量の実績は6回でございます。この結果から見ますと、今回の規制基準の変更で通行止めは約半分に減少することになります。そうであっても約半分ということですね。170ミリ降るとやはり安全のために通行止めはせざるを得ないわけでございます。

しかしながら、我々は宮津市さんとも一緒になりまして地域の皆さんも議会からも代表を出していただきまして、強く強く京都府に要望してまいりました。それに対する国道178号の抜本的な強化、強靭化計画が現実に進み始めました。長江から里波見間を20m沖出しをするというものでございますね。こういう計画が始まりました。大変ありがたいことでございます。しかしながら、その計画、総工費五十数億円、期間は15年というものでございます。計画に上がったわけでございますから、今後は一日でも早い着工、一日でも早い完成を強く強くまた皆さんと共に要望してまいりたく思っております。

先ほど冒頭で議長さんのほうからビッグニュースということでお知らせをいただいたわけでございますが、まだ決まったばっかりでございまして、議長さん早いです、耳がね。我が町におりました職員がそちらの連合の方に、辞めた後連合の事務員として行っておりますので、彼も結構発信するものでございますからね。また改めてそのことにつきましてはしっかりとご報告を申し上げますので、今日はご容赦願いたいと思います。

さて、本定例会にご提案申し上げます議案については、追加予定を含めて補正予算が2件、条例の制定1件、改正9件、工事請負契約2件、その他3件でございます。議案等の内容につきましては提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議賜りご可決のほどよろしくお願いを申し上げ、開会のご挨拶といたします。

〇議長(濱野茂樹君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和4年第2回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

- ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名
- ○議長(濱野茂樹君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

3番、長谷川 議員

7番、松 山 議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長(**濱野茂樹君**) 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る6月2日の議会運営委員会で協議の結果、今期の定例会の会期は本日から6月22日までの 13日間ということで決定いただきました。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの13日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月22日までの 13日間と決定いたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長(濱野茂樹君) 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書等4件はお手元に配付のとおりであります。

諸会議等への議員等の出席された状況は公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果等については事務局で保管しておりますので、必要な方はご閲覧ください。

次に、松山委員長から総務委員会及び宮津与謝消防組合議会臨時会について報告いただきます。 7番、松山議員。

○7番(松山義宗君) 去る3月2日、14時30分から総務委員会を行い、今後の取組について検討いたしました。筒川文化センターを取り壊し、避難所を兼ねたコミュニティー施設について調査を行うこと、小学校のICT化、耐震度調査について視察を実施することについて、コロナ収束後に行うことといたしました。

5月26日、宮津与謝消防組合議会臨時会議が招集されました。内容は専決処分を含めること 2件、監査委員の選任、高規格救急自動車の取得についてです。いずれも全員賛成、全員承認で会 議を終えました。

以上です。

- 〇議長(濱野茂樹君) 最後に、佐戸産業建設委員長から産業建設委員会について報告いただきます。8番、佐戸議員。
- **〇8番(佐戸仁志君)** 3月2日、議会終了後委員会を開きまして、今後は漁業振興について取り組むことといたしました。
- 3月16日、議会終了後委員会を開き、漁業者に話を聞く前に漁業業界の実情を把握するため、 担当課に話を聞くことといたしました。

以上です。

〇議長(濱野茂樹君) 何かご質問等ございますか。ないようでありますので、以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長(濱野茂樹君) 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。

地方自治法施行令第146条第2項の規定による令和3年度伊根町一般会計繰越明許費繰越計算書、令和3年度伊根町一般会計事故繰越し繰越計算書、令和3年度伊根町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書及び令和3年度伊根町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてはお手元に配付のとおりであります。

これで行政報告を終わります。

◎ 日程第5 議案第31号

○議長(濱野茂樹君) 日程第5、議案第31号 令和4年度伊根町一般会計第1回補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第31号 令和4年度伊根町一般会計第1回補正予算でございます。 補正予算書1ページをお願いを申し上げます。

歳入歳出予算総額にそれぞれ2,032万円を追加し、32億5,232万円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いをいたします。歳入です。

- 14款国庫支出金 1項国庫負担金462万円の増額は新型コロナワクチン接種体制確保費負担金によるものでございます。2項国庫補助金978万2,000円の増額は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付費補助金などによるものでございます。
 - 18款繰入金 2項繰入金基金繰入金431万9,000円の増額です。
 - 20款諸収入 7項雑入39万9,000円の増額です。

21款1項町債120万円の増額は再生エネルギー活用型EV充電拠点整備事業で、補助対象外分を過疎対策事業債に振り替えるものでございます。

4ページ、5ページをお願いをいたします。歳出です。

- 2款総務費 1項総務管理費48万円の増額。4項選挙費11万3,000円の増額です。
- 3款民生費 1項社会福祉費715万7,000円の増額は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に要するものでございます。2項児童福祉費207万7,000円の増額は、子育て世帯生活支援給付金事業に要するものでございます。

4款衛生費 1項保健衛生費636万8,000円の増額は、新型コロナワクチンの4回目接種に要する経費でございます。

7款1項商工費353万8,000円の増額は、商工振興対策事業補助金で町内事業者の設備投資に対する支援などでございます。

10款教育費 6項社会教育費58万7,000円の増額です。

6ページ、7ページをお願いをいたします。第2表、地方債の補正です。

歳入で申し上げました再生エネルギー活用型EV充電拠点整備事業で過疎対策事業債を増額する ものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(濱野茂樹君) 鍵課長。
- **○総務課長(鍵 良平君)** 議案第31号 令和4年度伊根町一般会計第1回補正予算について説明(各担当課長説明記載省略)
- ○議長(濱野茂樹君) これから質疑を行います。1番、和田議員。
- **〇1番(和田義清君)** 予算書13ページの歳入のエネルギー構造高度化補助金の国から認められなかった部分で地方債にも振り分けている部分なんですけれども、具体的にどの部分というかどの辺が認められなかったか分かれば教えていただきたいんですが。
- 〇議長(濱野茂樹君) 千賀課長。
- **○企画観光課長(千賀和孝君)** 対象外経費となった部分につきましては、駐車場の通常のLED 電灯とか通常のコンセント部分に係る部分が補助対象外となっております。災害用のコンセント等 は補助対象となるものですが、単に駐車場を明るくするためのものとかそういったものは対象外というふうになりました。
- 〇議長(濱野茂樹君) 6番、大谷議員。
- **〇6番(大谷 功君)** 17ページの感染症対策事業ですが、60歳以下では基礎疾患のある方ということなんですけれども、この基礎疾患というのは自主申告ですか、それとも医師の何か認定か何かが要るんでしょうか。
- **〇議長(濱野茂樹君)** 石野課長。
- **〇保健福祉課長(石野 靖君)** 基礎疾患の関係ですが、あくまでも自己申告で診断書の添付なども求められておりませんので、自己申告で接種が可能となります。
- 〇議長(濱野茂樹君) 6番、大谷議員。
- **〇6番(大谷 功君)** 例えば自主申告なんですが、その場で医師が「あなたはこれは当たりませんね」とかいうことはあるんでしょうかね。まずそういうことはないということでよろしいんですか。
- **〇議長(濱野茂樹君**) 石野課長。
- **○保健福祉課長(石野 靖君)** 本町の場合といいますか、これは与謝医師会と申し合わせた事項になるんですが、18歳から59歳までの方にははがきを同封して申込みをしていただくことにしているんです。その中に対象となる基礎疾患をチェックしていただいて、その後、接種券、済み証、案内時刻の分かるもの、さらには申告書というものを入れておきます。その申告書にも改めてこういう基礎疾患がありますよというところにチェックしていただいて、その後、医師の問診を受けていただくことになります。その場で認められない基礎疾患がある場合も今回はあるのかなとも思っておりますが、それ以外に何か診断書などの添付は求めませんので、あくまでも申告をしていただ

いて、該当する項目に申告があれば接種が可能となるようになります。

- **〇議長(濱野茂樹君)** 1番、和田議員。
- **〇1番(和田義清君)** すみません、関連質問で。簡単でいいんですけれども、今大谷議員が言った対象の基礎疾患というのは主にどんなものがあるんでしょうか。
- **〇議長(濱野茂樹君)** 石野課長。
- ○保健福祉課長(石野 靖君) 説明のところではごくごくありそうなのを説明しましたが、慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病、この心臓病には高血圧も含まれております。あとは慢性の腎臓病、慢性の肝臓病、このあたりはごくごくあられる方もおるかなとは思うんです。さらに、細かいものとしてちょっと説明させていただきますが、インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病、次が血液の病気、ただし鉄欠乏性貧血を除く。次は免疫の機能が低下する病気、治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。次はステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている。次が免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、次が神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態、呼吸障害等も含まれます。次が染色体異常、次が重症心身障害、説明としましては重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態。次が睡眠時無呼吸症候群、次が重い精神疾患、精神疾患の治療のため入院している精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療で重度かつ継続に該当する場合などが含まれます。あと、肥満と言いましたが目安としましては身長が160センチで体重が77キロ以上あればこの肥満に該当していきます。さらには、医師が新型コロナウイルス感染症にかかったら重体するリスクが高いと認めておられるようでしたら、この基礎疾患に該当してきます。ちょっと長くなりました。
- **〇議長(濱野茂樹君)** 1番、和田議員。
- **○1番(和田義清君)** 15ページの民生費の部分で、住民税非課税世帯等に関する臨時給付金なんですけれども、これ大体何世帯ぐらいの予定をしているか分かれば教えてください。
- 〇議長(濱野茂樹君) 森田課長。
- **○住民生活課長(森田連三君)** 給付の対象世帯として住民税非課税世帯として、今年度なられた世帯については48件ということで聞いておりますが、1月2日以降、今年度の非課税世帯かどうかを判断するための課税状況が分からない転入世帯が15世帯ありますので、そちらのほうを確認していく必要があるんですけれども、少なくとも63件未満となるかと思います。
- ○議長(濱野茂樹君) ほかに質疑はありませんか。4番、中嶋議員。
- **〇4番(中嶋 章君)** すみません、歳入の13ページの美化協力金39万9,000円ですけれども、何台の台数があったかと、この連休は天候がよかってグラウンドの荒れるいうことも少なかったと思うんですけれども、今後雨とかそういうことになった場合、学校の運動場の開放いうことでグラウンドが荒れるとかそういうことは予想される場合は開放されるのか、その辺はどう考えておられますか。
- **〇議長(濱野茂樹君)** 千賀課長。
- **○企画観光課長(千賀和孝君)** ゴールデンウィーク中の駐車台数につきましては1, 330台、1台当たり300円の美化協力金をいただきました。1, 330台の駐車がございました。

それから、今後伊根小学校のグラウンドの駐車場なんですけれども、伊根小学校のグラウンドにつきましてはゴールデンウィークのみの開設を予定しておりまして、今後の3連休等につきましては福祉センター横の駐車場のみを臨時駐車場として開設する予定としております。

- **〇議長(濱野茂樹君)** 千賀課長、先ほどの答弁で、雨天時の利用についてゴールデンウィーク中のみと対応するという答弁だと思うんですけれども、雨天時はどうなのかというところの答弁をお願いします。千賀課長。
- **○企画観光課長(千賀和孝君)** すみません、もし仮に雨天等でグラウンドが荒れることが予想される場合でしたら、グラウンドは使用しないこととする判断もあり得ると思っています。

今回につきましても雨天ではなかったんですけれども、最終日にはグラウンド整備のほうをさせていただいたところです。

- 〇議長(濱野茂樹君) 1番、和田議員。
- 〇1番(和田義清君) すみません、今の件なんですけれども、ゴールデンウィーク以外の他の

3連休はグラウンドは使わないという認識でいいんですね。福祉センター横の駐車場のみの対応ということで。

- 〇議長(濱野茂樹君) 千賀課長。
- **〇企画観光課長(千賀和孝君)** そのとおりでございます。 3 連休のときにはグラウンドは使わない予定としております。
- 〇議長(濱野茂樹君) 1番、和田議員。
- ○1番(和田義清君) その対応策を考えた結果というのは、もちろん前年のデータとか取ってグラウンドは使う必要はないということで、十分福祉センター横の駐車場で対応できるという結論に至ってそういうふうな方針を立てられたという認識でよろしいですね。
- 〇議長(濱野茂樹君) 千賀課長。
- **○企画観光課長(千賀和孝君)** 観光協会ともよくよく協議はさせていただきました。それから、グラウンドを使いますと、準備とそれから後のグラウンド整備等に大分作業料が発生しますので、仮にグラウンドを傷めてしまうと次の授業に影響があるとちょっと怖いというところもありまして、3連休についてはグラウンドは使わないという判断をさせていただいたところです。
- **○議長(濱野茂樹君)** ほかに質疑はありませんか。質疑がないようでありますので、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって質疑は終結いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。討論は終結いたします。これから、議案第31号 令和4年度伊根町一般会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第6 議案第32号

◎ 日程第12 議案第38号

〇議長(濱野茂樹君) 日程第6、議案第32号 伊根町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、日程第7、議案第33号 伊根町職員の定年等に関する条例の一部改正について、日程第8、議案第34号 伊根町職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第9、議案第35号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、日程第10、議案第36号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、日程第11、議案第37号公益的法人等への伊根町職員の派遣等に関する条例の一部改正について及び日程第12、議案第38号 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部改正についての7議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第32号 伊根町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、議案第33号 伊根町職員の定年等に関する条例の一部改正について、議案第34号 伊根町職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第35号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第36号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第37号 公益的法人等への伊根町職員の派遣等に関する条例の一部改正について、議案第38号 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部改正について、以上7議案について、括で提案説明申し上げます。

地方公務員法の改正によって職員の定年が現在の60歳から65歳へ引き上げられることに対応するため、必要な条例整備を実施するものでございます。定年年齢の引上げに伴って管理職に就ける年齢の上限を60歳までに規定すること、60歳を超えた職員の給料月額を7割に抑制する措置、65歳まで段階的に定年が引き上げられている間の暫定的再任用制度などを整備するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよ

ろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(濱野茂樹君) 鍵課長。
- 〇総務課長(鍵 良平君) 議案第32号 伊根町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてから議案第38号 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部改正についてまで説明(担当課長説明記載省略)
- ○議長(濱野茂樹君) これから質疑を行います。1番、和田議員。
- **○1番(和田義清君)** 大変分かりやすい説明ありがとうございました。議案第36号と第37号 に関してはちょっと分かりづらいところがありまして、説明できる範囲で何か例えばの具体例的なのを挙げてもう一度説明をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。
- **〇議長(濱野茂樹君)** 鍵課長。
- ○総務課長(鍵 良平君) ただいまご質問いただきました第36号と第37号につきましては、まず第36号は育児休業等に関する条例でございますが、今回育児休業をすることができない職員はこういう職員ですという部分なんですけれども。原則育児等に必要な休業は認められるわけなんですけれども、管理監督職上限年齢制度との関係で、管理監督職の上限は若手職員の意欲や職員のライフステージ、これらの将来見通しとかを阻害しないように高齢期職員は管理監督職を60歳を超えたら外れるという制度が上限年齢の制度なんですけれども、どうしても適する人材が直ちに育成できていない、求まっていない状況下で、管理監督職を60歳を超えた人間を継続させなければ公務に著しい支障が生ずると任命権者が判断した場合は、60歳を超えても管理監督職を継続させることができるという上限年齢制度の例外規定がございまして、この部分を適用して60歳を超えて管理監督職、伊根町の職名で言いますと課長や課長補佐を60歳になって次の年度からはもう管理監督職下りるわけになるんですけれども、それを継続させた場合、その職員は育児休業ができませんというものでございます。

説明の中でも少し申し上げましたが、任命権者がこの職員を管理監督職から外すと公務に著しい 支障が発生すると判断しておる場合でございますから、そういう判断に基づいて管理監督職を継続 させているにもかかわらず育児休業を認めてしまったら著しい支障が生ずることになると。そうい う場合を回避するために、この矛盾を解消するための対象職員を除外するための規定でございます。 公益法人等へ派遣する場合につきましても、公益法人等の業務が市町村の業務に非常に関連性が高 い、公益性が高いもの、そういった場合に派遣できるというものなんですけれども、そういった場 合においても地方公共団体の業務そのものの支障が生ずるという判断で管理監督職の上限年齢が延 長されておることになるわけですから、その職員を派遣してしまうと公共団体の事務そのものに支 障が起こり得るので、その矛盾を解消するための公益法人等へこの職員を派遣できませんという規 定でございます。ちょっと分かりにくくてすみません。

○議長(濱野茂樹君) ほかに質疑はありますか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって質疑は終結いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。よって討論は終結いたします。

これから、議案第32号 伊根町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第33号 伊根町職員の定年等に関する条例の一部改正についてを採決します。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案 は原案のとおり可決されました。

これから、議案第34号 伊根町職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案 は原案のとおり可決されました。 これから、議案第35号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第36号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第37号 公益的法人等への伊根町職員の派遣等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第38号 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。10時45分まで休憩といたします。

休憩 10時36分 再開 10時45分

○議長(濱野茂樹君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第13 議案第39号

○議長(濱野茂樹君) 日程第13、議案第39号 伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第39号 伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてでございます。

公職選挙法施行令の一部改正によって選挙運動に要するビラ等の公営単価の上限額が改正された ことによるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

- 〇議長(濱野茂樹君) 鍵課長。
- 〇総務課長(鍵 良平君) 議案第39号 伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)
- **○議長(濱野茂樹君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

〇議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって討論は終結いたします。

これから、議案第39号 伊根町議会議員及び伊根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第40号

〇議長(濱野茂樹君) 日程第14、議案第40号 過疎地域における伊根町町税条例の特例に関

する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第40号 過疎地域における伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正についてでございます。

所得税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第4号)でございます。それが令和4年3月31日に公布され、4月1日施行されたことに伴い、過疎地域における伊根町町税条例の特例に関する条例が引用している租税特別措置法の引用箇所の項ずれが生じるため、該当箇所を改正するもものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(濱野茂樹君) これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって討論は終結いたします。

これから、議案第40号 過疎地域における伊根町町税条例の特例に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第41号

○議長(濱野茂樹君) 日程第15、議案第41号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第41号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

町民税の決定に伴い賦課目標額に必要な乗率算定を行い所要の改正を行うものでございます。 細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお 願い申し上げます。

- 〇議長(濱野茂樹君) 森田課長。
- **○住民生活課長(森田連三君)** 議案第41号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)
- **○議長(濱野茂樹君)** これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

〇議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって討論は終結いたします。

これから、議案第41号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第42号

○議長(濱野茂樹君) 日程第16、議案第42号 物品購入契約の締結について(令和4年度クライアント端末購入)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第42号 物品購入契約の締結についてでございます。令和4年度クライアント端末購入でございます。

役場で業務用に使用しているパソコンで今年度更新対象の32台の購入でございます。契約の締結に当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

- 〇議長(濱野茂樹君) 千賀課長。
- **○企画観光課長(千賀和孝君)** 議案第42号 物品購入契約の締結について(令和4年度クライアント端末購入)説明(担当課長説明記載省略)
- **○議長(濱野茂樹君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(**濱野茂樹君**) 異議なしと認めます。よって質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって討論は終結いたします。

これから、議案第42号 物品購入契約の締結について(令和4年度クライアント端末購入)を 採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第43号

〇議長(**濱野茂樹君**) 日程第17、議案第43号 令和3年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変 更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第43号 令和3年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の 締結についてでございます。

令和3年度の海岸保全工事の明許繰越分の変更契約でございます。工事区間は西平田地区の一部で高梨地区との境目に当たるところでございます。入札残額を活用し事業の進捗を図るものでございます。契約の締結に当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお 願い申し上げます。

- 〇議長(濱野茂樹君) 橋本課長。
- ○地域整備課長(橋本利将君) 議案第43号 令和3年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請 負契約の締結について説明(担当課長説明記載省略)
- ○議長(濱野茂樹君) これから質疑を行います。1番、和田議員。
- ○1番(和田義清君) 増額契約金額が約729万円ということで基礎工が捨石の量を増量するということで恐らく増額要因なのかなと思うんですけれども、これに関しては工法が変わって増量の分と、今言われた資材の高騰とかその辺の要因も含めての増量金額という認識でよろしいでしょうか。
- 〇議長(濱野茂樹君) 橋本課長。
- ○地域整備課長(橋本利将君) 資材の増加、いわゆる単価スライドのような形での増額ではなく、 断面形状の変更による捨石量の増加。あと、詳細ではございますが、堤体工などの精測の結果による増減がございます。また、薬液注入工は延長は変更していませんが、注入量が空隙率に応じて結構増減するところがございまして、そちらの部分が一部含まれておるという状況となっております。

説明は以上です。

○議長(濱野茂樹君) ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を 終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって討論は終結いたします。

これから、議案第43号 令和3年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第44号

○議長(濱野茂樹君) 日程第18、議案第44号 公有水面埋立てに関する意見についてを議題 とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第44号 公有水面埋立てに関する意見についてでございます。

伊根漁港大浦第一岸壁の機能保全工事の実施に伴う埋立てに関し、京都府丹後土木事務所長から 意見を求められたことについて同意したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の 議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

- 〇議長(濱野茂樹君) 橋本課長。
- ○地域整備課長(橋本利将君) 議案第44号 公有水面埋立てに関する意見について説明(担当課長説明記載省略)
- **○議長(濱野茂樹君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。よって討論は終結いたします。

これから、議案第44号 公有水面埋立てに関する意見についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第45号

○議長(濱野茂樹君) 日程第19、議案第45号 伊根町固定資産評価員の選任についてを議題 とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第45号 伊根町固定資産評価員の選任についてでございます。

本年4月1日付で税務を所管する住民生活課長に異動を命じた森田連三を伊根町固定資産評価委員に選任したいので、地方税法404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。 人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(濱野茂樹君) お諮りいたします。本件は人事案件でありますので討論を省略し、直ちに 採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第45号 伊根町固定資産評価員の選任についてを採決します。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は同意されました。

◎ 散 会

○議長(濱野茂樹君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、6月22日水曜日は午後1時30分から開会し、冒頭一般質問から行いますのでよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

散会 11時19分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署名議員

署名議員